

社会福祉法人發榮福祉会 なでしこ保育園 入園のしおり

令和 7 年 4 月 1 日現在



1. なでしこ保育園について

事業者の概要

名 称	社会福祉法人 發榮福祉会
代表者名	理事長 松本 善實
所 在 地	西宮市荒木町 16 番 37 号

保育園の概要

名 称	社会福祉法人 發榮福祉会 なでしこ保育園
所 在 地	西宮市荒木町 16 番 37 号
電話番号	0798-66-7678
事業認可年月日	平成 14 年 9 月 1 日
施設長名	園長 大畑 麻衣子
沿 革	平成 14 年 9 月 高松町に駅前なでしこ保育園（定員 30 名）を設立 平成 22 年 4 月 大屋町に移転、なでしこ保育園（定員 60 名）として 新園舎での保育を開始 平成 28 年 2 月 荒木町に移転、新園舎にて保育開始 4 月 定員 90 名に変更

施設の概要

敷地面積	1033.5 m ²
建 物	鉄骨造 3 階建 延べ面積 967.64 m ²
施設内容	乳児室 2、ほふく室、保育室 3 調理室 1、調乳室 1、事務室 1、遊戯室 1 乳幼児便所 5

保育園の方針

【保育の理念】

～ こどもはみんなすばらしい ～

～やる氣とやさしさ～

【保育の方針】

～ 人や社会との触れ合いの中で豊かな心を育てる ～

1. 一人ひとりの子どもの成長発達段階を踏まえ、元気な子どもを育む。
2. わらべうたを通して、穏やかで豊かな心を育てる。
3. 姉妹園の幼稚園児との触れ合いを深め、異年齢の子ども達と関わる中で社会への興味や関心を広げる。

【保育目標】

1. 腰骨を立て心身共に健康な子ども
2. 友だちと共に意欲的に遊ぶ子ども
3. 自分で考えて行動する子ども
4. しつけの三原則 「あいさつ」「へんじ」「はきものを揃える」

定員及び児童数（令和7年4月1日現在）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	10	15	15	15	17	18	90
児童数	10	16	16	20	20	20	102

職員体制（令和7年4月1日現在）

園長	1人
主任	1人
保育士	23人（常勤20人、非常勤4人）
保育支援員	2人
看護師	1人（姉妹園と兼任）
栄養士	1人（一富士フードサービス（株）へ業務委託）
調理員	4人（一富士フードサービス（株）へ業務委託）
事務員	1人
清掃員	2人
嘱託医師	4人（小児科・耳鼻科・歯科・眼科）

※職員の配置は市設備基準条例で定める配置基準以上とし、職員数は入所人数により変動することがあります。

開園日・開園時間及び休園日

開 園 日	月曜日から土曜日
開園時間	7 時 30 分から 19 時 00 分
保育標準時間認定 にかかる保育時間	7 時 30 分から 18 時 30 分 (うち保育が必要と認められる時間)
保育短時間認定に かかる保育時間	8 時 30 分から 16 時 30 分 (うち保育が必要と認められる時間)
休 園 日	・国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日 ・1 月 1 日から 1 月 3 日及び 12 月 29 日から 12 月 31 日 ・特別警報が発令された日 ・その他園長が特別な理由があると認めたとき

保育時間

- ・勤務時間と通勤時間により「**保育許可時間**」を設定させていただきます。決められた保育時間内での送迎にご協力ください。出張や研修等、いつもの「保育許可時間」以外の保育が必要になる場合は、事前に副申書をお渡ししますのでご提出ください。

通常、お迎えの時間が早まったり、遅れたりする場合、また、送迎者が変更になる場合はお電話でお知らせください。送迎者変更の連絡のない場合、お迎えに来られてもお子さまをお渡しすることができません。

保育許可時間通知書のお迎え時間を過ぎた場合は、副申書（保育時間延滞届）をお渡ししますので、ご提出ください。

- ・シフト勤務の場合は毎月、シフト表のご提出をお願いします。休日の変更や在宅勤務に変更になる等、いつもと違う勤務時間や勤務場所になる場合は、事前にお知らせください。在宅勤務の場合は通勤時間を除いた保育時間にご協力をお願いします。
- ・仕事がお休みの日は、家庭での親子の関わりや絆を深める大切な日として家庭保育のご協力をお願いします。用事等で登園される場合は 8 時 30 分から 16 時 30 分までの保育時間内にご協力をお願いします。
- ・勤務証明書の内容に変更がある場合は、速やかにお申し出ください。
保育必要量（保育標準時間・保育短時間）など、支給認定の内容に変更がある場合は、必要書類の提出が必要です。当園に提出する場合は変更月の前月 20 日（休園日の場合は直前の開園日）までに、西宮市保育入所課に提出する場合は変更月の前月 25 日（閉庁日の場合は直前の閉庁日）までにご提出ください。支給認定の内容は翌月の 1 日から変更しますので、月途中での変更はできません。
- ・送迎は原則として保護者が行なってください。事情により別の方に頼まれる場合は予めお知らせください。（認証カードもお預けください。）

- ・延長保育、土曜日保育は原則、保護者が就労の場合にご利用いただけます。『延長保育申請書』『土曜日保育申請書』を提出いただき、勤務証明書または副申書で確認できた上で、承諾書を発行し、登録となります。登録や連絡なしに延長保育、土曜日保育を利用することはできません。

土曜日保育を申請されている方は、給食業者の発注などの都合により、利用日の週の火曜日、13時までに「れんらくアプリ」にてお申込みください。（火曜日が祝日等で休園の場合は、その前日13時までに）それ以降は、受付出来かねます。長期休園日前には食材発注締め切りが早まることがあります。土曜保育締切後、欠席になる場合は保育士配置人数を調整しますので、わかり次第、お知らせください。

- ・令和8年（2026年）3月31日（火）は新年度準備日のため、家庭保育のご協力をお願いします。

警報発令時の対応

警報の種類		対 応	
西宮市 該当地域に	暴風警報、大雨警報、など <u>「通常気象警報」が発令</u>	・開園しますが、子どもを連れての登降園は危険を伴うことから、家庭で保育が可能な方は、家庭での保育をお願いします。状況により、お迎えをお願いする場合があります。すぐに来られる態勢を取っておいてください。 ・公共交通機関等や電気、ガス、水道などのライフラインに相当な被害が予見される場合は、避難行動をとる可能性が高いため、勤務等やむを得ず保育を必要とする方のみの受け入れとします。	
	気象庁より、 <u>「特別警報」が発令</u>	午前6時30分現在	臨時休園
		午前6時30分以降に解除された場合	「臨時休園」を継続します。
		保育時間中に発令	避難を開始する必要がある為、速やかにお迎えに来てください。
	西宮市より、 「高齢者等避難」（警戒レベル3） 「避難指示」（警戒レベル4） 「緊急安全確保」（警戒レベル5）	午前6時30分現在	避難を開始する必要がある為、 臨時休園
		午前6時30分以降に解除された場合	「臨時休園」を継続します。
		保育時間中に発令	避難を開始する必要がある為、速やかにお迎えに来てください。
当園	西宮市より、 電気、ガス、水道などのライフラインが停止し、保育に支障をきたす被害があった場合	臨時休園	

避難情報（警戒レベル）については、西宮市防災ポータルよりご確認ください。

<https://www.nishinomiya-bousai.jp/>

※気象庁、Yahoo等で示される警戒レベル相当は、あくまで目安です。

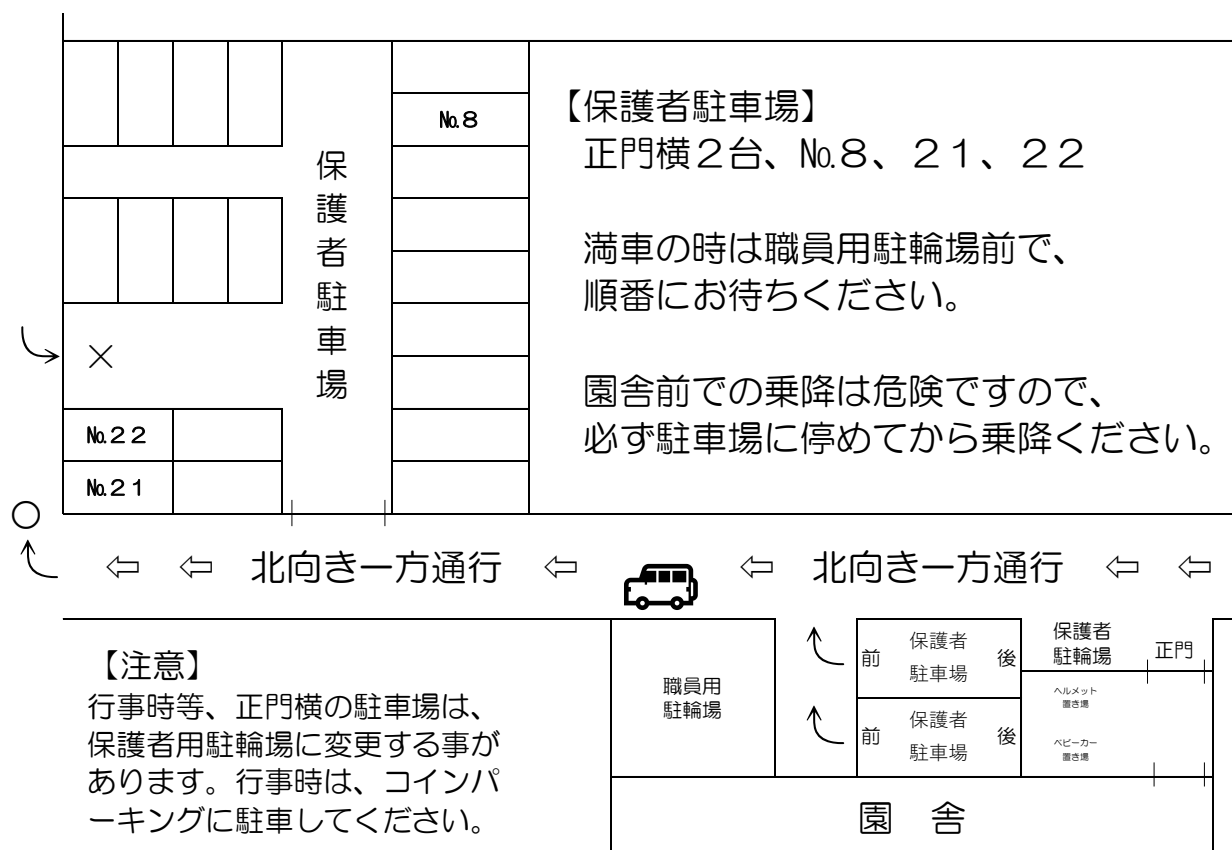


【西宮市防災ポータル HP】

駐車場の利用

- ・ 駐車場は正門横に 2 台と園舎北側の駐車場に 3 台（No.8・21・22）です。
限られたスペースのため譲り合って駐車して下さい。時間帯によっては混み合うことがあります。
満車の場合は、職員用駐輪場前から一列にお並びいただき、先頭車より順番に駐車してください。
駐車場待ちの場合は、園内放送で促しますので園までお電話をお願いします。
お車の方はお迎え後、ホールや園庭で遊ばずに速やかに駐車場をあけていただきますよう、ご協力をお願いします。
園舎前での車の乗降は大変危険ですので、必ず、駐車場に停めてから乗降してください。
- ・ 正門前の道路は生活道路です。一般の方や車が通ります。北向き一方通行にご協力下さい。
- ・ 駐車場内では走り回る等の危険な行為は止め、事故のないよう児童から目を離さないでください。
- ・ きょうだい児など子どもだけで車内に残すことは死亡事故に繋がる大変危険な行為です。体調が悪い場合や眠っている場合も必ず一緒に送迎してください。
- ・ 行事（参観、保育参加、懇談等も含む）の際は、園の駐車場は利用できません。近隣のコインパーキングをご利用ください。
- ・ 自転車は正門前に駐輪してください。混み合いますので、速やかな送迎にご協力ください。
- ・ 玄関エントランスにベビーカー、自転車用ヘルメット、レインコート置き場を設けています。
故障や紛失などについての責任は負えません。

【駐車場図】



保育サービスの内容

保育の内容	有無	内 容
延長保育	有	保育標準時間認定の場合・・・ 18時30分～19時00分 保育短時間認定の場合・・・ 7時30分～8時30分 16時30分～19時00分
あゆみ保育 (障がい児保育)	有	障がいのある児童や特別な支援が必要な児童を、集団生活において他の児童と共に育ち合えるように保育する。
一時預かり	無	
地域子育て支援事業	有	育児相談・地域交流・子育て教室・園庭開放

利用者負担

- ①保育料 西宮市が定める保育料となります。(「3歳児クラス以上」及び「0歳から2歳児クラスの市民税非課税世帯」の児童に係る保育料については無償)
尚、次の場合は、保育料の日割り計算を行ないます。
- ・月途中退園の場合(速やかに退所届をご提出ください。)
 - ・災害その他緊急やむを得ない場合として、内閣総理大臣が定める場合に該当し、保育の提供がなされない場合

②延長保育にかかる利用者負担金

- ・市民税の非課税世帯(ひとり親世帯等に限る)並びに生活保護世帯は、上限3,000円の減免があります。

項 目	金 額
保育標準時間認定にかかる時間外保育料	月額 4,000 円
保育短時間認定にかかる時間外保育料	月額 1,200 円/30 分
スポット時間外保育料	400 円/30 分
原則としてスポット時間外保育利用はできません。ただし、次の場合はご相談ください。 ・事故や天候による交通機関の乱れ等で、 事故証明や交通機関の遅延証明等が提出できる場合。 ・月の途中で勤務を開始、または転職される場合。	

③上乗せ・実費徴収分

項 目	金 額
(幼児) 3歳児クラス以上児に係る主食費(※1)	月額 1,500 円
(幼児) 3歳児クラス以上児に係る副食費(※2)	月額 5,500 円
日本スポーツ振興センター共済掛金 (※3)	年額 240 円
(幼児) 出席ノート	330 円
(幼児) 出席ノート用シール	260 円
(全園児) カラー帽子	1,012 円

(0, 1 歳児クラス) 午睡用敷きパット (100cm)	2,700 円
(2 歳児クラス以降) 午睡用敷きパット (130cm)	2,900 円
(幼児) 半袖体操服 (100・110・120・130 cm)	1,980 円
(幼児) 半袖体操服 (140・150 cm)	2,145 円
(幼児) 長袖体操服 (100・110・120・130 cm)	2,200 円
(幼児) 長袖体操服 (140・150 cm)	2,420 円
(幼児) 体操ズボン (100・110・120・130 cm)	1,705 円
(幼児) 体操ズボン (140・150 cm)	1,925 円
(幼児) (無地ノースリーブ) スモック (105・110・115・120 cm)	1,450 円
(幼児) (無地ノースリーブ) スモック (130 cm～)	1,740 円
(幼児) (チェックノースリーブ) スモック (105・110・115・120 cm)	1,350 円
(幼児) (チェックノースリーブ) スモック (130 cm～)	1,620 円
(幼児) (長袖) スモック (105・110・115・120 cm)	1,430 円
(幼児) (長袖) スモック (130 cm～)	1,720 円
(5 歳児クラス) 鍵盤ハーモニカ 吹き口 ヲハビ°ア二カ卓奏用ハ°イ° PTP32D	416 円
(幼児) 粘土	470 円
(幼児) 粘土ケース	545 円
(幼児) クレパス 16 色	810 円
(幼児) マーカー 8 色	630 円
(幼児) はさみ	490 円
(幼児) のり (フエキ糊)	180 円
(全園児) クリアファイル (おたより配布用)	12 円
(幼児) 園外保育にかかる電車等の交通費	実費
(5 歳児クラス) アイデアマラソン (ファイルノート・シール代)	年額 1,535 円
(5 歳児クラス) デイキャンプ代	活動内容によりお知らせします。
(5 歳児クラス) 卒園アルバム代	2,500 円

納入価格の変更に伴い、年度の途中でも販売価格が変更になる場合があります。

- (※1.2) 同一月中において、一ヶ月間、保育園を欠席される場合は給食費の引落としを停止することができます。欠席される前月の 15 日 (土日祝にあたる場合はその前日) 迄にお申し出いただき、申請書を提出してください。日割り計算は致しません。
- (※1.2) 災害その他緊急やむを得ない場合として内閣総理大臣が定める場合に該当し、保育の提供がなされない場合は、主食費及び副食費の日割り計算を行います。
- (※2) 市民税所得割合算額が 57,700 円未満の世帯や、所得割合算額が 77,101 円未満のひとり親世帯等、収入にかかわらず保育所・幼稚園等に在籍している年齢の高いきょうだい等から数えて第 3 子以降の子、生活保護及び里親の世帯は、副食費が免除されます。
- (※3) 生活保護法による保護を受けている世帯は、共済掛金が免除されます。

④支払い方法について

- ・保育用品費や延長保育料、給食費（幼児のみ）等は、毎月25日（土日祝日の場合は翌銀行営業日）に三井住友銀行のご登録口座より自動振替にてお支払いいただきます。一度のご利用につき、振替手数料55円のご負担があります。
- ・残高不足等により口座振替が出来なかった場合には、園からお手紙をお渡ししますので、そちらの口座にお振込みください。振込手数料は保護者負担となります。
- ・また、当園からのお支払い（スポーツ振興災害給付金、給食費の返金等）が発生した場合は、原則、ご登録口座へ振込みます。当園の口座が西宮北口支店のため、同支店であれば振込手数料は無料となりますが、他支店の場合は保護者負担となります。
- ・月刊絵本を申し込まれた方など、現金での集金がある場合は、直接、保育士に手渡しでお渡しください。

⑤災害共済給付制度について

児童の安全については万全を期しておりますが、集団生活でもあり不慮の事故が起こる場合もありますので、入園時に独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入していただきます。

- ・共済期間 4月1日～翌年3月31日
- ・保護者負担額 1人につき年間 240円
（要保護児童（生活保護世帯）については保護者負担額が0円となります。）
- ・独立行政法人「日本スポーツ振興センターについてのお知らせ」は別途お配りします。

2. なでしこ保育園の生活について

保育園の一日

時間帯	0歳児クラス	1.2歳児クラス	3歳児クラス以上
7:30	順次、登園 室内遊び	順次、登園 室内遊び	順次、登園 室内遊び
9:00	水分補給（お茶・牛乳）	水分補給（牛乳）	
9:30	必要に応じて午前睡 発達に応じて室内・戸外遊び	主に戸外遊び	水分補給（牛乳） 朝の会、当番活動、立腰等
11:00	順次、昼食	順次、昼食	戸外遊びや製作等
11:30	順次、午睡	順次、午睡	昼食
13:00			午睡
15:00	順次、おやつ 室内遊び 順次、降園	順次、おやつ 室内遊び 順次、降園	おやつ 遊び（室内・戸外） 順次、降園
18:30	延長保育（おやつ）	延長保育（おやつ）	延長保育（おやつ）
19:00	閉園	閉園	閉園

- 朝は 9 時 30 分までに登園してください。通常の登園時間に変更がある場合や、病院受診等で遅刻の場合は、ご連絡をいただいた上で給食の関係上 12 時までに登園してください。
- 欠席や遅刻、早退のご連絡は「れんらくアプリ」よりお知らせください。
- 遊びの中で「安田式体育あそび」を行ないます。

服装

- 活動しやすく汚れても良いもの、サイズが合っているもの、着脱が容易なものを着用して登園してください。幼児クラスはスモックを着用して登園してください（夏季期間は熱中症予防の為、スモックの着用を控えます。）
- 着脱の練習をしますので、オーバーオール、ニット等の厚みのあるもの、ボタンがたくさん付いているカーディガン、デニムズボン等、一人で着脱が難しいものは避けてください。
- 運動あそびや戸外あそびで教具や遊具に引っ掛かるおそれのあるスカートや、スカートズボン（ふんわりした形のキュロット）、チュニック、フードがついているもの等は避けてください。
- 誤飲防止のため、ヘアピンや細いヘアゴム（ビニール製、使い捨てゴム）等は避けてください。また、ケガのおそれのある大きな飾りのあるヘア飾り等も避けてください。戸外あそびなど帽子を着脱する際にヘアゴムが紛失する場合があります。ご了承ください。
- 午睡時は、半袖肌着 1 枚で寝ます。肩が冷えないよう、袖のある半袖の肌着をご用意ください。
- 靴は履きなれたサイズが合っているもの、足がしっかり固定されるもの、一人で着脱ができるものをご用意ください。行事時も含め、サンダルやブーツでの登園は避けてください。
- 雨天の日は長靴を履いて登園していただいて構いませんが、天候が変わり、戸外活動に出ることがありますので、運動靴も靴箱にご用意ください。
- 替えのオムツはご家庭でご用意ください。使用後は園で廃棄します。

保育園の年間行事

行事計画			
乳児（0.1.2 歳児）		幼児（3.4.5 歳児）	
4 月	入園式（親子行事） クラス懇談会（保護者のみ）	4 月	入園式（親子行事）・春の遠足 クラス懇談会（保護者のみ）
5 月	芋の苗植え週間	5 月	芋の苗植え週間
6 月	保育参加（2 歳児クラス）	6 月	保育参加 デイキャンプ（5 歳児クラス）
9 月	親子であそぼう（親子行事）	9 月	個人懇談（5 歳児クラス）
10 月	芋掘り週間	10 月	芋掘り週間 児童交流大会（5 歳児クラス） 秋の遠足
11 月	保育参加（0, 1 歳児クラス）	11 月	運動会（親子行事）
12 月	保育参加（2 歳児クラス） 個人懇談（2 歳児クラス） クリスマス会・おもちつき	12 月	保育参観・個人懇談 クリスマス会・おもちつき
1 月	震災メモリアル	1 月	震災メモリアル
2 月	生活発表会（2 歳児クラス）（親子行事）	2 月	生活発表会（親子行事）
3 月	お別れ会	3 月	お別れ遠足・お別れ会 卒園式（5 歳児クラス）（親子行事）
毎月	誕生日会、身体測定、避難訓練		

※行事予定は変更になる場合があります。

保健衛生計画			
健康診断			
《小児科》	全園児	年 2 回	及び 入園前
《耳鼻科・眼科・歯科》	全園児	年 1 回	
《視力検査》	3.4.5 歳児	年 1 回	
《聴力検査》	4.5 歳児	年 1 回	
《尿 検 査》	3.4.5 歳児	年 1 回	
《歯磨き指導》	3.4.5 歳児		
衛生計画			
・砂場熱処理（年 1 回）	・砂場回虫卵検査	・調理室害虫消毒（年 2 回）	
・調理室グリストラップ清掃			

給食

給食の方針	「安全でおいしく、心のこもった食事」を心掛けています。 管理栄養士による栄養バランスの良い献立です。食べることや季節の食材に興味関心が持てるよう食育あそびを行い、自分の体の成長や健康維持のために食べることの大切さを伝えています。 月1回のお楽しみメニューや季節のメニューを取り入れています。 3月は年長児のリクエストメニューが登場します。
給食の提供を行う日	毎月献立表で（普通食は「れんらくアプリ」にて）お知らせします。 18時30分以降の延長保育と土曜日保育のおやつは、市販のお菓子を提供します。
お弁当日について	幼児クラスの「春の遠足」「秋の遠足」「お別れ遠足」「デイキャンプ（5歳児）」「児童交流大会（5歳児）」に、お弁当を計画しています。
アレルギー等への対応	西宮市が策定する「保育所における食物アレルギー・アナフィラキシー対応の手引き」に基づき、適切な対応に努めています。 医師が記入した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出をもって適切に対応します。定期的に受診していただき、医師の診断により「除去解除」の食材がある場合はお申し出ください。 アレルギー定期受診の際は、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に医師のサインを頂き、園に提出をお願いします。 アレルギーの種類によっては、お弁当を持参して頂くこともあります。 その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談ください。
その他の衛生管理等	調理従事職員、保育士の健康管理・確認及び検便検査を徹底しています。 調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

3. 健康について

登園時の健康観察について

- ・登園時に、児童の体調、家庭でできたケガやあざ等については、保護者からのご報告をお願いします。
それをもとに、保育中の児童の健康観察を丁寧に行います。
- ・保育中に児童のケガやあざ等に気づいた場合、確認の為、保護者に連絡させていただく事があります。

体調不良の場合

① 児童の具合が悪く、集団生活が難しい場合はお預かりできません。

- ・高熱（目安 38 度以上）などで元気がないとき。
- ・発疹や嘔吐など感染症が疑われる症状がみられるとき。
- ・下痢気味で食欲がなく、給食が食べられないとき。
- ・病後の十分な回復がみられないとき。 ・微熱が続いているとき。 など

- ② 病気やケガ等で欠席の場合は、症状や受診の有無、受診結果を必ず連絡してください。

受診する際には、保育園に登園していることを伝え、集団生活が可能な状態か、必ず主治医に確認してから登園してください。

- ③ 感染症に罹患した場合は、こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、対応します。「登園可能証明書、登園届が必要な感染症一覧」（P14）を参考にしてください。

集団生活が可能な状態まで回復後、所定の「登園可能証明書・登園届」（P13）を必ずご提出ください。ご提出のない場合は、受け入れができません。

（しおり最終ページからコピーをしてお使いください。）

適宜、感染症に関するお知らせを「れんらくアプリ」でお伝えしますので、ご確認ください。

血液、便、嘔吐物で汚れた衣類やシーツなどは、二次感染を防ぐため、水洗いをせず、そのままビニール袋に入れてお返しします。消毒後に洗濯していただくか、処分してください。また、お友だちの衣類が汚れた場合も、一緒に持ち帰って消毒後に洗濯をしてお返しください。

水いぼ、とびひについては、登園可能証明書・登園届は原則必要ありませんが、集団生活が可能な状態であるか、医師の指示を確認してください。かきこわした傷から浸出液が出ている時は、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で患部を覆ってください。また、交換用のガーゼ・テープ等をご持参ください。

アタマジラミ（**卵、成虫**）が見つかった場合は、必ず保育士にお知らせください。速やかな対応のご協力をお願いします。

- ④ 休日や登園前夜に、高熱や嘔吐等があった場合は、登園時に必ず保育士までお知らせください。

- ⑤ 保育中に発熱、嘔吐、下痢などの症状が出て集団生活が難しいと判断した場合は、お迎え要請のご連絡をさせていただきます。

速やかにお迎え時間を調整いただき、園まで連絡してください。

日頃から勤務先へお迎え要請の可能性をお伝えいただき、第一報のお電話から通勤時間を大幅に超えないよう、速やかなお迎えにご協力をお願いします。

お仕事等を切り上げることが難しい場合は、第三者の方を立てていただく等、対策をしてください。

また、登園時から体調が悪化しそうな様子の場合は、欠席や病児保育利用をご検討ください。

- ⑥ 保育中にケガをした時は医療機関受診など、保護者の方にお電話で相談させていただきますが、必要に応じてお迎えをお願いすることがあります。

- ⑦ ご家庭の中で、事故、ケガ等があった時は、すぐに園までご連絡ください。登園の際は、医師の診察結果をお知らせください。医師へ保育活動上に制限があるかご確認いただき、保育士の介助が常に必要な大きなケガなどの場合は事前にご相談ください。

保護者の皆様

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症にかかった時は症状が重くならないように療養し、周囲への感染拡大防止のためにも、登園をご遠慮いただいています。

保育園での**集団生活が可能な状態にまで回復されましたら**、下記の「登園可能証明書」・「登園届」をご持参の上、登園くださいますよう、お願いいたします。

①登園可能証明書	②登園届
医師の証明 が必要	医師の診断に従い、 保護者の届けが必要 (医師の証明は不要)
麻疹（はしか）	溶連菌感染症
インフルエンザ	マイコプラズマ肺炎
新型コロナウイルス感染症	手足口病
風しん	伝染性紅斑（リンゴ病）
水痘（みずぼうそう）	ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	ヘルパンギーナ
結核	R S ウイルス感染症
咽頭結膜熱（プール熱、アデノウイルス感染症）	带状疱疹
流行性角結膜炎	突発性発疹
百日咳	
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	
急性出血性結膜炎	
髄膜炎菌性髄膜炎	

ご依頼

主治医様

集団生活が可能な状態に回復しましたら、上記①の感染症について、証明をお願いいたします。

（保育園では、上記①の感染症について、「医師の証明」、②の感染症については、医師の診断に従い、保護者より「登園届」をいただいています。）

どちらかに○印を記入

①登園可能証明書（医師の証明）

②登園届（医師の診断に従い、保護者の届け）

園長 宛

児童名：（生年月日 年 月 日）

病 名：

集団生活に支障がない状態に回復しましたので、____年 ____月 ____日から、登園可能です。

園児の健康状態等について、主治医に連絡することに同意します。

年 月 日

医 療 機 関 名：

医師名（①の場合のみ）：

保護者名（②の場合のみ）：

登園可能証明書・登園届が必要な感染症一覧

①医師が記入した登園可能証明書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日（乳幼児にあっては、3日）経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症2日前から発症後7～10日間はウイルスを排出しており、特に発症後5日間は感染させるリスクが高い	発症後5日を経過し、かつ症状軽快から1日を経過した場合に、6日目から登園が可能
風しん	発しん出現の7日前から7日後位	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から、痂痂（かさぶた）形成まで	すべての発しんが、痂痂（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱、アデノウイルス感染症）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については、出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

②医師から口頭で確認し、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが、痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

< 出典：こども家庭庁による「保育所における感染症対策ガイドライン」2023年一部改訂版 >

緊急時等の対応方法

体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等に連絡し、囑託医又は主治医に相談する等の措置を請じます。保護者と連絡がとれない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持ってしかるべき対応を行いますのであらかじめご了承ください。

【囑託医師】

小児科	よしあら小児科	薬師町 8-15 薬師メディアタウン 2 階	68-0115
耳鼻咽喉科	さこだ耳鼻咽喉科	高松町 5-39 なでしこビル 4 階	69-3003
眼科	宇山眼科	戸田町 5-16	26-0711
歯科	さくらいデンタルクリニック	上大市 1-5-20 メゾン甲東園 1 階	51-7780

【主に利用している医療機関】

小児科	はやしま小児科	荒木町 16-7	63-3232
歯科	しのはら歯科クリニック	薬師町 8-16	66-8139
歯科	西宮ホワイテデンタルクリニック	上之町 1-2	64-2222
整形外科	かにえ整形外科	伏原町 7-17 アルビオン西宮 1 階	64-6500
整形外科	ゆたに整形外科クリニック	長田町 1-18	64-7265

整形外科	ひとら整形外科クリニック	西宮市松山町 13-24	64-3011
皮膚科	川上皮膚科クリニック	西宮市門前町 3-2 ラッセルプラザ 門前 1F	65-2400
皮膚科 形成外科	ねもと皮膚科・形成外科	高松町 4-8 プレウにしのみや 3 階	42-7351
皮膚科 形成外科	ふるかわ皮膚科・形成外科 クリニック	柳本町 8-36	70-1055
耳鼻科	しおみ耳鼻咽喉科クリニック	薬師町 8-15 薬師メディアタウン 1 階	64-8711
耳鼻科	おりた耳鼻咽喉科医院	下大市東町 25-5	54-3391
眼科	ほしな眼科クリニック	門前町 3-2	65-0095
脳神経外科	たけはしクリニック	門戸荘 14-21 エポック門戸 1 階	53-4114
総合	西宮市立中央病院	林田町 8-24	64-1515

薬

・薬の投与は誤薬予防の為、原則、園では行いません。

保育園に通っていることを医師にお伝えいただき、処方は「朝・夕の2回」または、「朝・帰ってから・寝る前の3回」等、昼一回分が避けられないか、かかりつけ医にご相談ください。

やむを得ず持参する場合は、必ず下記のことをお守りください。

① 1 回分の薬に「投薬依頼書」を添えて、必ず職員に手渡してください。

（「投薬依頼書」はしおり最終ページからコピーをしてお使いください。）

② 薬の容器、袋に記名してください。

③ 薬が複数になる場合は、ホチキス等で留めるなどして、ひとまとめにしてください。

④ 薬は、園児を診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局が調剤したものに限り、保護者の個人的な判断で持参した薬や市販薬はお預かりできません。

・アナフィラキシーなどのアレルギー対応等、緊急時に備えた処方薬が必要となる場合は、医師の診断と指導に基づく「生活管理指導表」をご提出ください。

・ホクナリンテープ（気管支拡張剤）経皮吸収型製剤は剥がれ落ちると誤飲の危険があります。保育園に登園していることを医師にお伝えいただき、「朝起床後にテープを剥がしてもよい」と主治医が判断した場合は、テープを剥がして登園してください。貼付して登園される際は、テープにお名前を記入し、受入れ時に貼付部位を保育士と一緒に確認させていただきますので口頭でお知らせください。保育中に剥がれた場合、貼り直しはしません。

また、虫よけパッチや予防接種後のテープ等も同様に剥がして登園してください。

・園では応急処置、消毒等、必要に応じて以下のものを使用します。使用に関して、ご要望等ございましたら、保育士までご相談ください。

点眼薬【アイリス CL1 ネオ】

軟膏【ムヒ S】

ワセリン【無添加ベビーワセリン】

経口補水液【OS-1】

アルコール消毒薬

乳幼児突然死症候群（SIDS）

睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群（SIDS）という病気のほか、窒息などによる事故があります。SIDS は、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因不明の防ぐことができない病気で、窒息などの事故とは異なります。

以下の3つのポイントを守ることにより、SIDS の発症率が低くなるというデータがあります。

- ①あおむけに寝かせる ②できるだけ母乳で育てる ③たばこをやめる

また、保育園では睡眠中に次のようなことに気を付けています。

- ・子どもの顔が見える**あおむけ寝**にする。
- ・午睡時は部屋を離れず、**表情の見える明るさを確保**する。
- ・やわらかい布団は使用しない。
- ・ヒモ、ヒモ状のもの、スタイ、服、ぬいぐるみなどは置かない。
- ・0、1 歳児と入園間もない2歳児は、**5分ごとに呼吸状態を確認し記録**する。
- ・AED を設置し、応急手当てに関する研修や訓練を定期的実施する。

4. 安全対策について

避難訓練（月 1 回）

- ・「火災」「地震」「水害」「不審者対応」を想定し、時間帯も様々なパターンを設定しています。
- ・「火災」「地震」の場合、第一避難予定場所：西宮市立瓦木中学校（西宮市薬師町 4-15）
第二避難予定場所：西宮市立樋ノ口小学校（西宮市樋ノ口町 2-3-32）
- ・「地震津波」の場合、第一避難予定場所：なでしこ保育園 2 階保育室
- ・「不審者侵入」については、県警ホットラインを設置しています。
（危険を感じた時はホットラインを押すことで、直接、県警と連絡がとれます。）

安全計画

保育園では「安全計画」により、①施設や設備等の安全点検や、②園外活動を含む保育園での活動や取組みに対する安全確保のための指導、③職員への各種訓練や研修等について年間計画を定め、児童の安全に関する取組みを進めてまいります。

正門扉の開錠

- ・顔認証で門扉が自動開錠する「フェイスチェック」を設置しています。不審者対策の為、れんらくアプリへ登録方法を送付しますので、ご登録をお願いします。園内では認証カードを首から提げてください。認証カードを紛失・破損された場合は必ずお申し出ください。
- ・電気錠のため門扉の開閉は保護者の手で静かに行なってください。児童が操作することはお止めください。

れんらくアプリ

・「れんらくアプリ」とは、園からのお知らせ・園だより・献立表・感染症に関する情報や緊急連絡等の配信を行う連絡ツールです。保護者の皆様にはご了承いただいた上で、個々でご登録いただき、通知をONに設定いただきますようお願いいたします。（登録方法は別紙にてお知らせします）

※登録無料、別途通信料がかかります。

※お知らせ等を配信する場合

- ①園からのお知らせ・園だより・行事のご案内・献立表・給食だより・感染症に関する情報など
- ②保育園で災害や緊急事態が生じた場合の連絡
- ③行事が中止や変更になる場合の連絡
- ④乳児クラスの連絡帳機能の活用
- ⑤その他

・欠席や遅刻、早退連絡は、アプリの「欠席・遅刻連絡」より通常の保育時間までにお知らせください。
事前に欠席が決まっている場合もアプリへ欠席登録をお願いします。

・土曜日保育を申請の方は、アプリの「土曜保育の連絡」より期日までにお申込みください。

5. 地域交流について

姉妹園、地域との交流・子育て支援事業

- ・姉妹幼稚園や小学校と交流を持つことがあります。
- ・地域の在宅家庭の子育て支援をします。
 - 「わらべうたお話会」などの支援事業を行ないます。
 - 保育園見学を受け付けます。
 - 入園や育児に関する相談に応じます。

実習生・インターンシップ・トライやるウィークの受け入れについて

次世代育成を担う保育士の人材育成を願い、また地域とのつながりになればと考え、実習生の受け入れやインターンシップ・トライやるウィークの中学生の受け入れをしています。

6. 関係機関との連携について

関係機関との連携

子どもの成長や発達等に対して適切な保育援助や子育て支援のために、保育園及び市が、医療機関、療育機関、乳幼児健康診査等に関する保健福祉センター等の関係機関との情報共有及び連携を行います。

他園や小学校との連携

他園へ転園する際は、円滑な保育の実施のため、転園元から転園先へ児童の育ち等に関する記録について情報提供することがあります。また、就学に際しては子どもの育ちを支えるための資料（保育所児童保育要録）を保育園から就学先の小学校へ送付します。

児童虐待防止のための措置

「児童虐待の防止等に関する法律」及び「児童福祉法」が改正され、児童虐待の防止について、保育園は児童福祉施設として重要な役割を担っています。子どものしつけに際して、身体的苦痛（叩く、蹴る、物を投げつける等）は体罰とみなされ、「虐待」にあたります。また、暴言、配偶者間の争いを見せる等、子どもの心理面に悪影響を与えることも「虐待」とみなされます。

その他にも、下記の表に規定されているものは「虐待」となり、あてはまるようなことがあれば、保育園は、法律に基づき市へ通告する義務があります。

【定義と種別】 （児童虐待の防止等に関する法律で規定）

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、つねる、投げ落とす、物を投げつける、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、溺れさせる、鼻と口をふさぐ、しつけと称する体罰 等 ※程度や強さによらず、その行為自体が「虐待」に当たる。
性的虐待	子どもへの性的行為、性器や性的行為を見せる、子どもへの過剰なスキンシップ 等
ネグレクト	家（部屋）に閉じ込める、食事を与えない（頻繁な欠食）、ひどく不潔、不適切な衣服、自動車（自転車）に放置する、子どもを残して外出する、保育園に理由なく行かせない、治療や処置が必要だが受診させない、子どもの安全への配慮を怠る（ケガが絶えない）等
心理的虐待	著しい暴言や言葉による脅し、拒絶的な対応、きょうだい間での著しい差、子どもの面前で行われるDV（暴言暴力） 等

- ・その他、虐待であるかどうかに関わらず、子どもに心配なケガやあざがあった場合には、保育園として法律に基づいて市に通告する必要があります（虐待かどうかを判断するのは保育園ではありません。）

市に通告することにより、子どもと保護者を支援するために関係機関で連携を図ることができ、その家族をサポートする体制を整えます。保育園は、子どもを大切に思う保護者と同じ思いで対応を行います。

- ・連絡の有無に関わらず、欠席が続く場合は、保育園から保護者、緊急連絡先に記載のある電話番号に架電することがあります。電話がつかない時は、市の関係機関と情報を共有し、保育園や市職員等が家庭訪問することがあります。
- ・当保育園は、子どもの人権擁護、児童虐待の防止を啓発・普及するための研修等を職員に対し実施しています。

7. 個人情報保護について

個人情報保護

保育園で知り得た情報は守秘義務が課せられているため、他の方にお知らせすることはありません。

児童の連絡帳、お知らせ配信等の管理の為、インターネット上のシステム「れんらくアプリ」を使用します。

利用者等の個人情報に関しては安全管理のために必要かつ適切な対策や措置を講じるとともに、関係法令に基づき適切に取り扱います。

写真・ビデオ等の取扱い

- ・保育園では個人情報保護の観点から、写真やビデオ等の取扱いについて日頃から十分に注意をしています。保護者様におかれましても行事における写真やビデオ撮影の取扱いについてご理解とご協力をお願いします。

保育参加、参観については、お子さまの保育園での様子を知っていただくと共に、保護者の方々にお子さまと一緒に遊んでいただきたいという願いから、撮影をご遠慮いただいています。

- ・写真販売について、撮影は業者「デルソルスクールフォト」により行います。行事と日頃の様子などの写真をインターネットで注文していただきます。ご利用方法は別紙でお知らせします。

販売申込のセキュリティには万全を期しておりますが、ID・アクセスコードはご親族以外の方には絶対にお知らせなさらないでください。

- ・保育園で撮影した写真やビデオ等は、ご家庭で鑑賞される以外のご使用は避けていただきますようお願いいたします。

個人情報保護法により、撮影された写真やビデオに写っている他のご家庭のお子さまの個人的な情報を、許可なく第三者に提供することは禁じられています。撮影したものを不特定多数の方が閲覧できる状態でインターネット上にアップロードすることはおやめください。

また、保護者の方が撮影した写真やビデオ、もしくはデルソルスクールフォトで購入された写真等の紛失については、保育園は責任を負うことはできません。ご理解とご協力をお願いします。

苦情対応

保護者の皆様からのご意見、ご要望をお受けするために1階エントランスにご意見箱を設置しています。記名の上、ご利用ください。また、園へのご相談が難しい時などは、第三者委員に直接ご相談できます。子育ては、保護者と園とが共通理解のもとで子どもたちが心身ともに健康に成長するために必要な援助をすることです。共に話し合う機会を持ち、解決していくことが望ましいと考えています。

苦情受付担当者	主任	木村 美佳
苦情解決責任者	園長	大畑 麻衣子
総括責任者	理事長	松本 善實
第三者委員		竹田 好宏 0798-63-4489
		川本 隆司 06-6363-5025

※保護者の皆様に、本園の保育方針をご理解いただき、同意書へのご署名をよろしくお願いいたします。

同 意 書

私は本書面に基づいて(社福)發榮福祉会 なでしこ保育園の利用に当たっての重要事項説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保 護 者 住 所

児 童 氏 名

保 護 者 氏 名

印

児童から見た続柄

同意書の原本は保育園にて保管し、コピーはお返ししますのでご家庭での保管をお願いいたします。